

information 一今月のお知らせ一

お知らせ あなたの運転は健康ですか？
高齢者安全運転健康診断 受講者募集



自動車学校の車両（普通車・軽自動車）を使用し、学校内のコースを実走していただき、自動車学校指導員によるチェック・指導が受けられます。診断の所要時間は約1時間です。

自身の運転のくせや注意点を理解し、安全運転につなげましょう！

※免許証更新時の「高齢者講習」ではありません。

日程…前期：6・7月／後期：10・11月
※具体的な日時は個別に調整いたします。

場所…岡谷自動車学校

費用…3,000円 ※自動車学校への直接支払い

対象者（以下の全てにあてはまる人）

- ①岡谷市民で70歳以上の（昭和26年4月1日以前生まれの）運転免許保有者
- ②今後も運転を継続したい人
- ③シルバーマークを掲示していただける人

定員…各期20名（計40名・先着順）

申込み…5月11日（月）から市民生活課（市役所1階）にて受け付けます。

※運転免許証を持参してください。

※受付開始日より前期・後期とも受け付けます。前期申込みが定員を超えた場合は、後期分として受け付けます。



申込み・問合せ●市民生活課（内線1166・1167）

お知らせ 65歳以上の第1号被保険者の
介護保険料の一部を変更します

諏訪広域連合からのお知らせです。

令和元年10月の消費税率改定に伴う、住民税非課税世帯の経済的負担の軽減を目的として、令和2年度の介護保険料の一部を変更します。

軽減の対象は、住民税非課税世帯となる介護保険料段階が第1～第3段階の人です。

※令和2年度の保険料は7月に確定しますので、7月中旬に諏訪広域連合から送付される通知にてご確認ください。（諏訪地域6市町村は同じ基準額になります。）



■変更となる介護保険料（第5段階の保険料年額64,200円を基準額としています。）

住民税		前年の合計所得金額など	令和2年度		【参考】 令和元年度 保険料年額	
本人	世帯		保険料段階（保険料率）	保険料年額		
★ 非課税	★ 非課税	老齢福祉年金を受給している人 または生活保護を受けている人	第1段階 (基準額×0.30)	19,260円	22,470円	
		前年の合計所得金額から公的年金などに係る雑所得を控除した金額と課税年金収入額の合計	★★ 80万円以下の人	第2段階 (基準額×0.50)	32,100円	36,910円
			★★ 80万円を超えており120万円以下の人	第3段階 (基準額×0.65)	41,730円	43,330円
			★★ 120万円を超えている人	第4段階～第14段階は年額保険料の変更はありません。		

問合せ●諏訪広域連合介護保険課 ☎82-8161 / 岡谷市介護福祉課（内線1281～1285）

information 一今月のお知らせ一

お知らせ とってもお得なシルキーバス回数券
「おでかけパス」が5月1日からスタートします

岡谷市では、5月からシルキーバスに新たな回数券「おでかけパス」を導入します。通常料金や、これまでのシルキーバス回数券よりもぐっとお得になりました。ふだんのお買い物や通院などにご利用ください。

購入できる人…①岡谷市在住の75歳以上の人
②岡谷市在住で運転免許証を自主返納した人



Q1 おでかけパスは、いくらなの？



10枚綴りで1,000円です。
1回100円で乗車できるので、
通常料金より50円もお得です！

Q2 どこで買えるの？



シルキーバス車内で購入できます。

Q3 買うときに必要なものは？



住所と年齢を証明できるものを提示してください。
「後期高齢者医療被保険者証」または
「おでかけパス購入者証」など



おでかけパス購入者証

- 「おでかけパス購入者証」は商業観光課窓口にて発行しています。
発行に必要な書類…「申請による運転免許の取消通知書」
「運転経歴証明書」
「後期高齢者医療被保険者証」のいずれか



後期高齢者医療被保険者証

Q4 どの乗り物で使えるの？



シルキーバス、シルキージャンボタクシーです。スワンバスでも使えます。

【公共交通に合わせたライフスタイルのご提案】

自家用車から公共交通利用に変わると、公共交通の時間に合わせるため一日の生活リズムも少し変わってきます。早いうちに公共交通利用に慣れることで、長くたくさんおでかけを楽しめます。どこから乗ればいいのかわからない、時刻表の見方がわからないという人は、お気軽にお問い合わせください。

慣れれば
意外に
便利かも
しれんな



運転免許証を自主返納するみなさんへ

運転免許証を自主返納した65歳以上の人を対象に、シルキーバス回数券（12枚綴り3セット）を1人1回に限り交付しています。まずは1か月、シルキーバスライフをお試しください！

申請場所…商業観光課（市役所4階）

必要書類…申請による運転免許の取消通知書



【毎朝、車内のアルコール消毒を行い、定期的に換気しています。】

問合せ●商業観光課（内線1452）

information 一今月のお知らせ一

お知らせ **税金の納め忘れはありませんか？
5月は滞納整理強化月間です**

公平な納税のために

まちの発展を支えるさまざまな市税、市民のみなさんの健康を守る医療保険制度の基礎である国民健康保険税、これらすべてが岡谷市を支える大切な財源です。市では、税負担の公平性を維持するために滞納額減少に向けた取り組みを行っています。

国税局OB職員による滞納処分強化

市では国税局OB職員の雇用により徴収体制強化を図り、納税秩序の維持と税の公平性を確保します。

滞納整理にも税金は使われています

滞納が発生すると職員が昼夜を問わず滞納整理にあたり、これにかかる督促・催告業務や人件費には、納税者の貴重な税金が使われています。すべての税金を納期限内に納めていただければ、滞納整理にかかる業務経費が不要となり、その費用を市民のより良い暮らしのために有効利用できます。納期限内の納税に、ぜひご協力ください。

税金はいつまでにどこで納めるの？

税金には各期ごと、それぞれに納期限があります。納期限については、お手元の納税通知書をご覧ください。また、納付方法は納税通知書などにより現金で納める方法と口座振替で納める方法があり、納付場所は市役所、各支所、金融機関、コンビニなどがあります。詳しくは納税通知書の裏面をご覧ください。

税金を滞納するとどうなるの？

納税者が期限までに納付していない状態を「滞納」といい、そのままにしておくと、本来納める税額以外に督促手数料、延滞金を納めることになるほか、滞納処分を受け、強制的に税金の徴収を受けることになります。滞納処分は法律で定められており、本人の意思にかかわらず執行されます。

問合せ●税務課(内線1138・1139)

納税が困難な時にご相談ください

次のような事情で、市税を納期限までに納めることができない場合、分割での納付や、納付を猶予することができますので、お早めにご相談ください。

- 病気やケガで働けなくなった
- 災害や盗難で損害を受けた
- 失業や事業不振などで著しい損害を受けた
- 新型コロナウイルスの影響により納税が困難な人

便利な口座振替をお勧めします

市税などの納付には、納め忘れがなく、納付の手間も省ける口座振替が便利です。お申し込みは、市役所または各支所、金融機関にある「市税等口座振替依頼書」に必要事項を記入し、窓口へ提出してください。取扱い金融機関など、詳しくは税務課までお問い合わせください。

いつでもカンタン！コンビニ納付

市税が、全国のコンビニエンスストアで納付できます。夜間や土・日・祝日も納付できますので、ご利用ください。

◎コンビニで納付できる市税

- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 市県民税(普通徴収)

※納付の際は、納付書に記載されている期別と納期限を確認のうえ、期別の順に各納期限までに納付してください。

◎次の場合はコンビニエンスストアでは納付できませんので、納付書裏面に記載されている金融機関などで納付してください。

- 納付書に記載されている納期限(コンビニ利用可能期限)を過ぎた場合
- 納付書1枚の金額が30万円を超える場合
- 納付書にコンビニ納付用バーコードが印刷されていない場合

お知らせ **あいさつではじまる“ふれあいたいむ”
春季推進旬間：5月18日(月)～27日(水)**

日々の生活のなかで、子どもたちを犯罪や交通事故から守ろうという、ちょっとした気配りの時間が“ふれあいたいむ”です。小中学校の児童生徒が登下校する時間帯に、地域のみなさんが散歩やジョギング、清掃、買い物など、屋外での活動をしながら、子どもたちの安全と安心を見守る事業です。

それぞれの学校・地域単位でさまざまな見守り活動が行われ、地域交流の場ともなっています。期間中は、みんなで活動に参加し、地域などで子どもたちの見守りの輪を広げていきましょう。



問合せ●教育総務課(内線1218)

information 一今月のお知らせ一

お知らせ **軽自動車税(種別割)が減免となります**

減免対象…4月1日現在、(1)～(3)の要件を全て満たす人

(1) 障がい要件…各種障害者手帳などを有する人

※ただし障がいの等級や世帯構成によって、対象にならない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

(2) 使用要件(次の①～③のいずれかに該当すること)

- ①障がいのある本人が運転すること
- ②障がいのある人のために、生計を一にする人が運転すること(障がいのある人のみで構成される世帯に限る)
- ③障がいのある人のために、日常的に介護する人が運転すること(障がいのある人のみで構成される世帯に限る)

(3) 所有要件(車の所有者が次の①、②のいずれかに該当すること)

- ①障がいのある人
- ②身体に障がいのある人が18歳未満か、知的または精神の障がいのある場合は、生計を一にする人

手続き…【5月25日(月)】までに税務課窓口で行ってください。

手続きに必要なもの

- 減免申請書(窓口にあります)
- 印鑑
- 納税通知書
- 自動車検査証
- 運転者の運転免許証
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳など
- 個人番号のわかるもの(通知カード+顔写真付きの身分証明書、または個人番号カード) ※一回の申請で毎年度減免を受けられます。

〈新たに申請する必要がある場合〉

- 軽自動車を乗り換えている場合
- 障がいのある人と運転者が異なる場合で、運転者に変更が生じた場合

〈減免を受けることができない場合〉

- 障がいのある人が死亡した場合
- 障害者手帳を返却した場合(障がい者でなくなった場合)
- 身体障がい者が18歳に達した場合
※同一生計者名義の軽自動車は減免できません。
- 障がい等級の変更により要件に該当しなくなった場合
- 減免対象の軽自動車障がいのある人のために使用されなくなった場合
- 普通自動車などで減免を受けている場合(車の減免は一人一台の減免です)
- 障がいのある人と減免対象となっている軽自動車の所有者との生計が一でなくなった場合

納税証明書は車検に必要ですので、大切に保管してください。

※クレジットカードによる納付は今年度より廃止となり、代わりにスマホアプリ(スマホ決済)により納付できるようになりました。

問合せ●税務課(内線1127)

募集

岡谷市内山霊園 合葬式墓地 『嶺風苑』 使用者募集

ひとつのお墓に多くの遺骨を埋蔵する新しいかたちの墓地です。管理や承継などの心配がなく、生前の申し込みも可能。内部に骨壺を置く個別の棚を設け、地下には焼骨を直接埋蔵する納骨室(カロート)を備えています。



【施設概要】

建物構造…鉄筋コンクリート造 平屋建て

建築面積…約10㎡ 高さ…約3m

付帯施設…焼香台、献花台、墓誌板掲示板、施設銘板

【申込み資格】

- ①現に焼骨を所持している人または将来自己の焼骨を埋蔵しようとする人
- ②岡谷市に本籍か住所のある人(法人の場合は、市内に主たる住所があること)
- ③現に内山霊園聖地の使用許可を受けていない人
- ④現に内山霊園聖地の使用許可を受けているが、聖地の返還を予定している人。(現在の住所や本籍が市外にあっても資格を有します。)

【募集内容・使用料】 ※毎年の管理料はかかりません。

区分	内容	募集数	使用料(1体につき)
個別埋蔵場所	焼骨を建物内部に設けた納骨棚に骨壺単位で納め、15年間埋蔵し、その後、焼骨のみを地下のカロートに移す方式	7体	15万円
共同埋蔵場所	焼骨を直接、建物地下に設けたカロートに納める方式	41体	5万円

【申込み方法】

受付期間内に申請書に必要事項を記入し、市民生活課安全・衛生担当へ申し込んでください。

受付期間…5月13日(水)～27日(水)の午前8時30分～午後5時15分(土・日を除く)

※内山霊園聖地の募集は7月中旬ごろを予定しています。

【使用の決定】 申請者数が募集数を超えた場合は抽選

◆詳しくは、市民生活課窓口や市ホームページをご覧ください。

問合せ●市民生活課(内線1166・1167)